

保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）

一部見直し検討会 意見概要

1. 意見照会期間 令和5年4月24日(月)～4月26日(水)
2. <構成員（五十音順、敬称略）>
伊澤 昭治 大曲 貴夫 高岩 恭子 田中 英夫
多屋 馨子 藤井 祐子 細矢 光亮 渡辺 弘司
3. 検討会（書面開催）において、改訂案について、構成員より意見等を拝受した。それら意見等は以下の通り。

（1）新型コロナウイルス感染症の「登園のめやす」の設定

- 渡辺構成員：「学校における感染症対策」表1の新型コロナに関する条文引用のうち、「次条第二号チにおいて同じ。」は不要ではないか。（第一種の感染症では簡単に説明（施行規則にある「イにおいて同じ」は省略されている）
- 渡辺構成員：ウイルス名の表記を「SARS コロナウイルス2（新型コロナウイルス）」としているが、「新型コロナウイルス」もしくは「新型コロナウイルス（SARS コロナウイルス2）」としてはどうか。（資料3-4コラム【】の中では、新型コロナウイルス（SARS コロナウイルス2）となっている。

（2）新型コロナウイルス感染症に関する情報の更新～コラム等の修正及び追記

- 田中構成員：他人に感染させるリスクが高い期間の記載が「特に発症後5日間」とあるが、同じ段落の文中に、「発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く～」とあることから、「特に発症後3日間」に修正してはどうか。なお、同段落の文中に「～5日間経過以後は（排出するウイルスは）大きく減少する～」とあるので、上記修正を加えても、陽性園児の登園の目安である「発症から5日間経過し～」とは何ら矛盾しない。
- 藤井構成員：P.39に記載のある「感染症が発生した場合の連携」について、重複してもコラムの中にも記載があった方がよい。

- 藤井構成員：今後の報告方法について明記していただけると良い。

- 藤井構成員：コラムの「本的な感染対策の実施に当たっての考え方」の表現がわかりにくい。以下のような内容を加えられないか。
(案) 日常は、衛生管理p○に従って行い、感染症が発生した場合には、感染拡大防止の観点から、手洗いや排泄物・嘔吐物の適切な処理を徹底するとともに、施設内を適切に消毒し、流行状況によっては消毒の範囲を広げる回数を増やし、記録に残すことも重要です。

(3) その他

- 伊澤構成員：別添4 医師の意見書及び保護者の登園届については、私の地元の医師会と園長会との意見交換の中で、保育園によっては「医師の意見書の提出を求めたい」とする意見がある一方、医師会側からは、意見書の作成は文書料も生じることから保護者への負担を心配する声もあった。また、同じ意見書でも園作成の簡単な書式へのサイン程度であれば、無料でも良いとの意見もあり、結果、意見書については、各園の判断に委ねることとなった。様々な意見がある事を伝えておきたい。